

'91

ひろ

No. 247号

4月号



21世紀に向けた 鹿部のまちづくり着手

住民の意見を取り入れた、
『第3次鹿部町総合計画』づくり
★全家庭や各種団体の意見をアンケート等により聞く★

平成
3年度

町政執行方針



町長 相澤 二三男

三月十一日から開かれた、平成三年町議会第一回定例会において相澤町長は、平成三年度の町政執行方針を、また、佐々木教育長から教育行政執行方針が述べられましたので紹介いたします。

平成三年度

町政執行方針

【総論】

平成三年度第一回鹿部町議会定例会の開会にあたり、町政執行についての所信と基本

的な方針を申し上げ、議員各位、並びに町民皆様のご理解とご協力をいただきたいと思っております。

私は、町民皆様の温かいご支援とご厚情をいただき、微力ながら町政を預かり最善を尽くして努力を続け、清潔で公正なガラス張りの町政を心がけ、曲がりなりにも重責を全とうして参りました。これからも、町民との対話と開かれた町政を進め、議会議員各位のお力添えをいただきながら、町民の幸せと活力ある町づくりのため、新たな決意のもと、その責務に邁進していく所存であります。

【国内外の情勢】

さて、我国の新年度政治・経済の状況を思いめぐらすと、心配された中東湾岸戦争もとうにか終息したとはいえ、これが平和貢献策としての膨大な拠出金を始め、依存度の高

い中東原油輸入の激減による日本経済への影響等、景気の動向はもとより、自治体財政にも大きく反映する厳しい状況に置かれるものと予測しなければならぬと考えます。当町と致しましては、本年度予算編成に当たり、不急の事業費や諸費用は無駄のないよう極力抑制し、健全財政を堅持して参らなければならぬと存じます。

【水産被害】

しかしながら反面におきまして、昨年十一月以降の重なる低気圧による時化のため、天然昆布や養殖昆布等、沿岸根付資源が大打撃を受けており、また、ホタテ養殖については、異常な海水の温暖化の影響により発育不良とへい死の増加が発生し、大きく減産が予想され誠に憂慮される状況にあります。従いまして、漁場生産基盤の整備、漁家経営の安定と、漁港や海岸の整備等、漁業協同組合と連携を緊密にし、より効果的に各種漁業振興事業を積極的に推進しなければなりません。更には、漁業に次ぐ生産基盤と活力を持つ水産加工業の発展や町の経済と活性化につながる

商工業と観光産業の振興は重要な行政の一環でありますので全力を傾注し施策を進め対応して参りたいと存じます。

【第3次総合計画の策定】

最近に於ける社会情勢は、日本経済の進展により目まぐるしく変化をし、国民福祉や社会教育、環境整備等、町民のニーズがいやが上にも高まりを見せており、従ってこれらに対応するため昭和六十年より基本目標を設定してきた十ヶ年振興計画の見直しを行い、二十一世紀に向けて平成五年度をスタートとする新しい町づくりのための「第3次鹿部町総合計画」の策定に本年度より着手して参ります。

【企業誘致】

また、一昨年より地域の活性化を図るため、トヨタ自動車(株)の誘致を進めて来たところでありますが、ようやく町民皆様のご理解とご協力により、平成三年三月末に全ての契約を完了する予定です。

本年度は、早々に小型飛行機離着陸施設の工事に着手し、企業の進出が始まる見込みで、トヨタ自動車(株)の航空産業にかける今後の事業進展に大いに期待を寄せているところで

あります。

【ふるさと創生】

国の施策による地域活性化のための、ふるさと創生事業につきましては、町財源を上積みし、倍額（2億円）にした基金制度による利息運用も軌道に乗り、町民から寄せられたアイデアを基にふるさとづくり推進協議会の意見を充分とり入れ、町づくりにふさわしい大いに貢献できる事業として積極的に実施して参りたいと存じます。

【社会福祉協議会の法人化】

豊かさを増す国民生活の向上に伴い、高齢化社会が進む中で社会福祉事業は、最も重要な町行政の一環であります。福祉サービスの充実のため、既存の社会福祉協議会を法人化し、町福祉行政を補完する団体として活動を促し地域福祉の増進と、健康で快適な生活のために保健衛生の推進と生活環境の整備を図って参ります。以上、際立つ重点事項について申し上げますが、これらを充分に踏まえ、平成三年度の予算編成を致しましたが、町の発展のため適切な諸施策の推進に積極的に取り組み、多様化する行政需要に対応す

ると共に、行政の簡素化、効率化についても不断の努力を傾け、限りある財源をより効果的に運用し、健全財政を堅持しつつ町づくりのため町民皆様の期待に応えていく所存であります。

それでは町政各部門ごとの施策について具体的に申し上げます。

漁業振興

について

国際的な漁業秩序をめぐり、二〇〇海里体制の定着化に伴う諸外国経済水域内での漁場の規制は一段と強化の方向にあり、特に最近では公海における資源の保護管理をも含む広範囲の規制を求める動きが急速に強まってきております。このような情勢に対応して、国民の需要に応じた水産物の安定供給を確保していくためには、再生産につながる「つくり育てる漁業」の一層の強化を進展を図ることが特に重要な課題であることは、改めて申すまでもないところであります。

本年五月以降は、オッターラインの外に出ることになっておりますが、これも自主規制措置であり、規制ライン侵犯による漁具被害が心配され、漁場の荒廃が考えられることから韓国漁船の無秩序な操業を許しては意味がありません。二〇〇海里法の即時全面適用することが急務と考え、今後関係漁協と共に国、道へ強く要請して参りたいと存じます。

また、当町が最も重要視している資源管理型漁業の大きな柱でありますホタテ貝養殖は、昨年夏ころからの高水温と餌不足による発育不良とへい死の増加により、当初予想水揚げが大きく減産される見込みであります。また、稚貝の成育状況が非常に悪いことから、明後年までの生産に影響が有るとして不安の声が広がっております。更には、重なる低気圧による時化のため、天然昆布や養殖昆布、ウニ等沿岸根付資源に大きな打撃を受けており、町の産業経済を左右する重要な問題であります。このような現状を踏まえながら、当町経済の最大のウエートを占める漁業振興

には、漁協と連絡を密にし、栽培漁業センター並びに水試普及所等と関係機関の指導を仰ぎながら漁業の振興施策を積極的に推進していくよう努力して参ります。

本年度の漁業振興事業は、沿岸漁業の増大を図るため生産性、経済性の高い施策を可能な限り予算計上致しました。具体的には、並型魚礁設置を始め、投石（真昆布、三石昆布対策）、ウニ種苗の中間育成、ウニ深淺移植放流、ホツキ貝種苗放流、ホタテ貝種苗放流、岩盤雜草駆除、鉄棒礁（昆布、ウニ対策）設置、ウニ礁設置の事前調査、人工礁、大型魚礁の調査事業、船揚場整備等を盛り込んでおります。

また、鹿部地区の大型、人工礁漁場造成についても継続事業として実施するよう道へ要望しております。

一方、漁業近代化を促進するための利子補給、漁家負債整理資金の利子補給も継続事業として実施して参ります。

養まん場跡地利用については、昨年度、栽培センター、普及所、漁協役員共々協議を重ね、漁業振興専門部会を設置して、漁民に還元できる施設として活用するための研究を進めております。

次に漁港整備であります。昭和六十三年より始まった第八次漁港整備長期計画の四年目として鹿部漁港は、東防波堤の改良一〇メートル、本別漁港は、北防波堤の改良三〇メートル、出来潤漁港は、東防波堤新設一五メートルの事業が予定されております。特に改修事業の本別、出来潤漁港については、予算増額を強く国、道へ要請が必要であり、議会議員、漁協役員共々陳情を重ねて行く所存であります。

福祉と保健振興

について

人生八〇年時代にあふわしい二十一世紀に向けての本格的な高齢化社会を迎え、当町においても二〇〇五年には本道の高齢化人口比率一八・九%に近い比率が予想されます。安心して暮らせる町づくりと、最も身近なところで福祉サービスを受けることのできる条件整備などの社会システムづくりが大きな課題として求められるところであります。従いまして、既存の任意社

会福祉協議会組織の責任を明確化すると共に行政と協力し、活発に福祉活動を促進するため一定の法律に従って本協議会を法人化して参ります。

住民の社会福祉ニーズは、ますます多様性をおびてきており、在宅福祉サービスの充実を図るため、この鹿部町社会福祉協議会と連携のもとに例年実施しております健康づくり対策としての高齢者大運動会、一人暮らしの老人を対象とした生きがいを与えるためのお楽しみ会、更に、老人クラブの育成等地域の実情に即したきめ細かな在宅福祉事業の推進に努力して参ります。

保健対策については、人間の生命の尊重と健康の保持は、なにもものにも増して優先されるべきものであります。当町における疾病は、従来と変わりなく成人病、特に各種ガン患者が多く死因の上位を占めていることから、これらの対策に重点を置き、疾病の予防、早期発見、早期治療の推進に努め、自分の健康は自ら守るための健康教育を始め、生活の改善講習等を通じ、幅広い健康づくり対策を図って参ります。

環境衛生

に つ い て

町内各所にゴミの不法投棄が目立っており、これらの処理に苦慮しておりますが、茅部地区衛生施設組合に強く要請し、本年度より週二回ゴミの収集を実施して参ります。

昨年設置されました町内会環境衛生推進委員の協力をいただきながら、地域衛生環境保持に努めたいと存じます。

特にホタテ貝殻汚物捨場の土地確保については、土地所有者の協力により相泊地区に約三万平方メートル程取得し、平成二年度において処理場千五百平方メートルを掘削しております。

ホタテ養殖漁業は、恒久的な事業であり漁業の振興と水産加工業の発展を図る上からも、漁協、水産加工協と協議しながら廃棄物計画を処理進めて参ります。

建設土木事業の

振 興 に つ い て

町民の住み良い環境をつくるため、道路の整備や河川、海岸の整備、更には、住宅建設など、これら公共工事は、限られた財源の中で町民の要望を適格にとらえ計画的に事業の推進を図って参らなければならぬものであります。

先ず道路関係ですが、町道の整備は、国庫補助事業で八路線の改良工事を行います。

今年度の大きな道路事業としては、昨年度から施工しておりますトヨタ自動車株の誘致に関連した町道留の沢線を国道から旧飛行場の入口まで延長一、二〇メートルの改良工事を行います。新規には宮浜地区川村商店前の国道から、町道宮浜海岸線に結ぶ道路の新設と町道常呂山道路線のロードヒーティング工事を施工致します。他には、大岩一号線、本別4号線、本別海岸線等、継続して改良工事を行います。

美化運動は 自分の家の 周辺から

道々大沼公園鹿部線は、当町にとって函館圏域へ通じる主要幹線道路であり、交通安

全上からも早期改良が必要であります。改良工事は継続して施工されておりますが、今年度は、宮浜地区が昨年度の工事の継続で延長一、三〇〇メートルと駒見地区は留の橋から七飯町の方向へ未改良区間の延長三二〇メートルの改良工事が計画されております。計画どおり施工されますと、今年度の工事の完了で鹿部町の行政区域内道路は、全部が改良済みとなりますが、引き続き七飯町の区域についても、函館土現を始め関係方面に対し、事業の促進を要請して参ります。

【国道整備は期成会で協議】

国道二七八号線は函館開発建設部で、鹿部町の市街地など未改良とされている区間を整備する計画をもって、調査を進めておりますことは、ご承知のとおりであります。鹿部町としても二十一世紀に向けて、町の道路網における国道の位置づけをどうすべきなのか、町内全域からのアンケート調査、また、現道沿いの権利関係者からの意向調査などを行い開発建設部と協議をして参ったところであります。

国道の整備計画は当町にと

って、将来のまちづくりの方向に大きく影響をもたらす重大な問題でありますので、国道問題に関する期成会を結成して、期成会の中で更に調査、検討をしていただき、また、議会とも充分協議を重ね時間をかけて、慎重に取り組んで参りたいと考えております。

海岸保全の関係は、宮浜海岸と本別海岸の二カ所に毎年継続して離岸堤が設置されており、平成二年度まで宮浜海岸は全体計画の五二・四％、本別海岸は三五・五％が完了されております。海岸事業は、平成三年度から国の第五次海岸事業五カ年計画によって事業が進められますが、懸案でありました大岩海岸についても、関係者のご努力と関係機関のご高配により、第五次海岸事業五カ年計画の中に新規に組み入れていただき、平成三年度から事業が実施されることとなっております。

河川の改修については、二級河川折戸沢川の改修工事が行われており、今年度も山村広場の橋から上流に一五〇メートルの区間を改修する予定であります。

【漁民向け住宅建設】

建築工事と致しましては、昨年買収致しました旧役場庁舎跡地に漁民向けの団地として、公営住宅を二棟八戸建設することとしております。

中小企業商工業の

振興について

本年度の産業経済は、全般に拡大基調にあるものの、産業構造が急速に進む中で、地域経済の担い手である中小企業も厳しい経営環境におかれております。

消費者のニーズも種々多様化し、消費動向が大きく転換期を迎えており、情報化の進展、需要構造の変化等、積極的な対応が急がれます。

商工業の取り巻く環境と経営上の多くの課題をかかえながらも、二十一世紀に向けた地域の個性を生かした活力と潤いに満ちた魅力ある町づくり、地域づくりの推進が望まれるのであります。

当町の場合申すまでもなく、基幹産業である漁業生産の影響によって、町の経済が大きく左右されますが、水産加工業も著しく業績を挙げ、町の活力を生み出す重要な産業に

成長しつつあり、競争の激しい市場経済の中で、足腰の強い企業としての経営基盤を確立するよう指導し、行政的に配慮をする努力を惜しんではならないと存じます。

中小企業、商工業を育成し発展させる上で、商工会の占める役割は非常に重要であり、活発な業務活動を促すとともに密接な連携のもと、地域振興を図り商工行政を促進して参ります。

林業治山及び

林道について

森林は資源環境問題等、多面的な機能を持ち木材生産、林産物供給はもとより、森林資源の整備充実と緑の国土保全、水資源の涵養機能、大気浄化、生活環境等、森林に対する国民の新たな要請は急速に高まり、森林整備と国際環境の変化、国産材の見直し等、

森林は私達の生活に安らぎと多くの恩恵をもたらし、住みよい環境を次の世代に引き継ぐため、心の財産として林業振興を推進し、森林組合、森林所有者と常に連携を深めて参ります。

また、昨年度より補助率の高い森林総合計画を立て、森林所有者の事業に対し、負担の軽減を図り緑豊かな活力ある森林資源の保全に努めて参りました。

町の本年度事業として、昨年度より始めたふるさと創生事業の地域環境整備を目標とした、国道交差点より道々大沼公園鹿部線の両側に、一〇四本の黒松の街路樹を植栽整備致しましたが、本年も継続植樹を致して参ります。

その他拡大造林四ヘクタール、保育事業六四・四ヘクタール、除間伐事業二二・二八ヘクタール森林開発公団事業一・一六ヘクタールを行って参ります。

治山事業としては、危険箇所より積極的に毎年継続的に実施致しておりますが、町民の生命、財産を守るため本年も補助事業として大岩地区と鹿部地区の各一カ所を計画しており、実施方については関係機関に強く要望して参ります。

林道事業についても、効果的な林業経営を行うため、毎年整備を行って参りましたが、本年も継続中であるムサワワ林

道、昨年度の低気圧による常呂林道の崩壊箇所、滝ノ沢林道入口より海産干場に通じる道路の整備を計画しており関係機関に強く要望して参ります。

企業誘致

について

当町にも一昨年四月から旧飛行場跡地と周辺用地を含めた地域に、航空機事業として小型飛行機離着陸施設の進出を計画され、当町としても特別委員会等を組織、誘致に努力してきたところであり

ます。地域振興発展のステップに大いに期待できるものと確信をし、平成元年度に計画面積の約六六％の土地を確保し、残りの土地も平成二年度中に許認可を受け、約束通り売却が完了する見込となっております。

これもひとえに議会をはじめ、町民各位のご理解とご協力の賜と存じ感謝に堪えませ

ん。トヨタ自動車㈱も、戦略的事業展開を目指したエアロ事業企画室を設置し、勢力的に調査検討をして来ております

ので、本年度から本格的な施設工事の動きが見えてくるものと期待をしております。

町としても、本年度飛行場に通じる道路、町道留ノ沢線改良工事及び水道管敷設工事を進め飛行場入口まで一気に整備をすることになっており、早急に飛行場周辺の環境整備を図って、トヨタ自動車㈱の誘致を実現して参りたいと存じます。

観光振興

について

町内協賛団体組織で開催してきた、しかべ海と温泉まつりと鹿部温泉観光協会主催の花火大会も今年で十回目を迎え、今回から北海道新聞社の共催を得ることができ、町外にも大きく定着したイベントとして発展していくものと期待されております。

また、今回は第二五回目の海難慰霊祭及び魚族供養祭と併せて開催され、鹿部町民となじみのある演歌歌手、鳥羽一郎、波鳥羽会が海難遺児救済のための「全国チャリティー港まちコンサート」を実施して応援参加することに

なっており、第十回しかべ海と温泉のまつり及び花火大会が当町の活性化につながる大型イベントになるよう、ふるさと創生資金を投入し全面的に支援をして参りたいと考えております。

鹿部公園も三カ年計画で一応の整備完成をしましたが、町民の憩いの場として大いに利用していただけるよう管理体制の充実を図って参ります。公園整備で川と親しむ目的で河川公園というサブテーマを付け、整備をして来ましたが鹿部川を更に、国道から公園迄の間、ふるさとの川づくりとして本年度は調査設計をし、できれば来年度から河川環境を整備する計画の年にして参ります。

大沼国定公園を結ぶ道々大沼公園鹿部線は、観光ルートとしても一役を担っており、ルートイメージ向上を図るため、沿線の黒松並木整備も好評を得ておりますので、昨年度からふるさと創生事業として植栽の実施をして来たこの事業を、本年度も更に延長するための継続事業として計画をして参ります。

当町は、海、山、温泉と資

源に恵まれ、特に温泉については数少ない間歌泉があり、本年も所有者の了解を得ながら、公開をして参ります。

余暇時代と言われる今日、今年度からトヨタ自動車(株)が小型飛行機離着陸場の整備オープンによりビジネスは勿論のこと、レジャー等にも利用が見込まれ、観光客入込にも期待されております。観光は地域産業や地域環境等を結びつけ、地域振興を図るため重要な役割を果してきており、産業の一つとして観光産業の開発整備を図って参ります。

ふるさと

創生事業

昭和六十三年、政府は自ら実践する地域づくりを、ふるさと創生論と唱え、地方が知恵を出し、地域活性化を図る事業として町民から広く意見を聞き、参加のもとに推進する事業であります。

当町としては、基金制度による利息運用を決め、鹿部町ふるさとづくり推進協議会を結成し、ご意見を聞きながら、今日まで実施して参りました。

平成元年度は郷土芸能づく

りとして、鹿部太鼓の創設、大岩奴っ子振り保存会の研修視察、平成二年度は大岩奴っ子振り保存会大名籠購入、道々黒松並木植栽による道路環境づくりや、人材育成事業として、著名人による講演の開催を進めて来りました。

本年は、郷土の歌づくりとして現在歌われている鹿部小唄の整理保存や、鹿部町のPRとなり町民が踊れるような新曲創作を含め、後世に伝える歌づくり事業や、地域づくりは人づくりといわれるように人材育成の継続的な実施が必要とされ、学習、研究、視察、交流、講演等、リーダー養成を含めた内容で、人材育成運営委員会(仮称)を組織し推進して参ります。

また、町内環境美化運動として、町内花いっぱい運動のモデル事業、昨年度から実施の道々黒松並木植栽整備事業の継続やイベント事業への助成に向けて、各予算科目に計上致しました。提唱された趣旨にそい地域振興の起爆剤になるよう努力して参りたいと存じます。

二十一世紀に向けた 鹿部町第三次総合 計画に着手

地方自治法第二条第五項に基づく、当町の総合的基本構想は、昭和五十九年に二十一世紀に向けて、豊かで住みよい町づくりを基本目標に立て、第二次鹿部町振興計画を作成、昭和六十年を初年度として、平成六年度を目標年度とした十カ年計画が定められております。

今日迄、計画に基づき各種事業の推進を図って来ておりますが、近年における社会経済情勢の発展変動は、目まぐるしく移り変わりをしていることは、ご承知の通りであります。

当町においても、トヨタ自動車(株)の進出に伴い、飛行場の活用、道路問題、リゾート開発や近い将来には、下水道問題を含め地域環境も変わり、産業振興を図る上においても、総合的戦略開発に迫られて来ています。

道においても第四次全国総合開発計画の整合性をもたせ、北海道新長期計画や、第五期北海道総合開発計画が策定さ

れ、いずれも昭和六十三年スタートの十カ年計画となっております。

鹿部町の振興計画目標年次も残り少なく、当町においても社会状況の変化を判断し、平成三年度から約二カ年計画のスケジュールで町内関係者及び関係団体の知恵、情報を得ながら平成五年度をスタートとする第三次総合計画の作成に着手したいと存じます。

交通安全対策 について

現代は、社会人、成人の大多数がドライバーであるという国民皆免許時代で、車社会の急速な進行と、高齢化社会の進展、生活の夜型化等、生活及び行動様式の変化により昨年は、全国及び全道的にも交通事故死が過去最高となり、この交通事故死の増加傾向に歯止めをかけるための交通安全対策に新たな対応が求められ、交通事故防止活動が推進されております。

当町においても交通事故の防止に町民あげて懸命の努力をしておりますが、反面、事故死に至らない事故が年々増

加の傾向にあります。このよ
うな状況を踏まえ、交通事故
のない安全で快適な町づくり
のためにも、家庭や職場、関
係団体等と一層の連携を深め
、「私も交通安全」を基本とし
て、地域住民と共に各種の運
動を展開し、交通安全意識の
向上と事故防止に努めて参り
ます。

消防・防災対策

について

災害や火災は予告なく突然
発生するものであり、その迅
速で適確な対応が要求される
ところであります。当町の消
防も広域行政として十七年を
迎え、消防団員九九名、署員
一三名の組織で町民の生命、
財産を災害や火災から守るた
め、また、救急業務に日夜努
力しておるところであり、消
防施設も逐次整備して参って
おります。

本年度は活動の体制強化を
図るため署員の増員と施設に
ついては、本別地区に防火水
槽の新設、第二分団のコミュ
ニティー消防センター新築工
事、第四分団に小型動力ポン
プ付積載車の配置等の整備を

図って参りますと共に、団員、
署員の有事に備えての日常の
訓練や施設整備の保守点検に
努めて参ります。

また、当町の防災行政無線
は昭和六十一年度に設置され
情報の伝達に活用されて来た
のでありますが、さらに昨年
度で、屋外拡声機を設置し、
これによりまして、町内の情
報伝達網は完備したことにな
ります。今後は、防災訓練等
の実施による地域住民の防災
に対する意識や火気の取扱い
等の認識を高めるための啓発
指導等を積極的に実施して参
ります。

町史について

平成元年度より刊行年度を
早めることとし、平成五年度
を刊行年度として編集執筆者
を決め、目下資料収集とその
整理作業に最善の努力をして
きたところであります。

本年度は四月より執筆嘱託
者により本格的に執筆に入る
のでありますが、集まった資
料への時代思考案を加えるな
どの分析と各項目ごとに資料
整理が最大の山場を迎える重
要な年となります。昨年度、

植物、地質、鳥類、考古、水
産動植物の五分野七人の先生
方に委嘱をし、各分野につい
て町内を調査していただき、
本年度は各先生方がその調査
された内容に基づき執筆をし
て、専門分野の執筆作業が完
了することになります。

予定の平成五年度刊行は、
期せずして当町の町制施行十
周年という記念すべき年度に
あたるのでありまして、記念
事業の一環として「鹿部町史」
の刊行が期待されるところで
あります。

当町の歴史と、住民生活文
化の変遷を後世に残す立派な
文献として刊行できるように一
層努力をして参ります。

教育振興

について

「ふるさと創生事業を 生かした人づくり」

後程、教育長より教育行政
について具体的に執行方針を
申し上げることになります。が、
現代の社会情勢の変化は誠に
激しく、しかも高齢化が進む
中で、教育的発展の基盤を高
めるには、産業、文化、町づ
くり等各分野における人づく

りが非常に大切であることは
言うまでもありません。将来
を担う子供達をとりまく環境
や、現在の情報化社会の氾濫
は人間的な人格の形成に及ぼ
す影響も大きく、このため、
家庭、学校、社会に於いて、
それぞれが教育的役割を果た
す責務を自覚し、次代を担う子
供達を心身ともに健全な、し
かも人間性豊かな青少年とし
て育てていかなければならな
いものと存じます。

そのため、教育環境等の整
備やスポーツを振興するため
の施設の整備、また、地域活
動における創造性豊かな人材
の育成、生涯を通じ自ら学ぶ
と言う生涯学習や文化の振興
もふるさと創生事業と連携し
て進め、更に努力して参りた
いと考えております。

今後一層、教育委員会との
連携を密にし、積極的に教育
環境整備を推進して参りたい
と存じております。

国保会計

国保加入率は

渡島管内第一位

早期発見・

早期治療に努力を!

先ず、現在当町の国保加入
者は、九四四世帯で、三、三
五六人で全人口に占める割合
は六七%であり、国保加入率
は渡島管内一位となっております。
このほど、国保医療費
の動向をまとめた結果、この
ところ比較的落ち着いた伸び
をみせており、日頃の早期発
見、早期治療の効果が表れて
おります。

そのため平成元年度分の決
算赤字額は当初の見込みより
大巾に下廻り、累積赤字三千
七百万円で平成二年度の決算
においては、保険税率の改正
更に、一般会計からの繰入、
徴税努力等で赤字額の解消が
進んでおります。

平成三年度においては、国
保安定化計画町村に指定され
たことにより、より一層のレ
セプト点検の強化、保健施設
活動の充実等により医療費の
安定化を推進して参ります。

老人保健会計

国では、二十一世紀を展望しながら、国民が健やかで安心して老後を送ることができるよう、保健、医療、福祉にわたる総合的な検討がなされております。

当町に於ける老人医療は、一般医療にくらべ一段と増大しつつあります。これらの原因の一つとして、在宅介護体制が不十分であることは、ご承知のとおりであります。これからの老人問題の中心課題の一つである介護の体制づくりについて、総合的な対策を進め高齢者の心身の特性にふさわしいサービスの供給体制を築いていく必要があると考えております。老人医療費の増加によつては、国保財政にも影響し、従つて保険税の負担増につながつてまいりますので、早期受診を奨励し、健康管理を指導して、医療費の抑制に努めなければなりません。このためにも保健婦、家庭奉仕員の資質向上を図り、在宅医療の推進を始めとして介護に着目した老人医療の見直しを行い老人保健会計の運営の安定化を行つて参ります。

水道会計

水道事業の使命は、安全で豊かなおいしい水を町民に安定供給することにあります。

最近、各種開発行為による水道水源の汚染問題について高い社会的関心が寄せられておりますので、安全な水道水の供給のため水質管理体制の強化等一層の充実を図つて参りたいと考えております。

平成三年度の水道施設整備事業と致しましては、平成二年度より実施設計業務に着手しました出来潤地区への水量及び水圧不足に対する水道施設改良整備に係る防衛施設周辺整備事業につきましては、本年度は配水管布設事業で総延長四、二一九メートルにわたり、現在布設の配水管より口径がそれぞれ一回り大きい配水管を布設する計画であります。

尚、平成四年度以降の事業については、緩速ろ過池築造と電気計装設備工事の計画予定となつており、この事業が完了することにより出来潤本別地区への給水は、水圧及び水量不足が緩和されて安定供給が可能となる見込みであります。

また、その他の施設整備と致しましては、今年度法定耐用年数に達するメーター器の更新と昨年度に引き続き町内全般にわたり漏水調査を行い、有効率の向上を図つて参ります。平成三年度の会計の収支については、相当厳しい経営状態が予想されますので、収益の確保と効率的な運営に一層の努力をする所存であります。

以上、平成三年度の町政執行方針を申し述べましたが、本年度の鹿部町の経済動向は誠に厳しいものがあることを踏まえ、私に与えられた使命達成のため渾身の努力を積み重ね、町民皆様の付託と期待に応えて参る所存であります。町議会議員の方々を始め、町民各位の深いご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。



平成
3年度

教育行政執行方針

教育は人格の完成をめざす ものであり、時代をこえて 変わることのない目標です



教育長 佐々木 成 克

平成三年町議会第一回定例会にあたり、平成三年度の鹿部町教育委員会所管に係る行政につきまして、その執行に関する基本方針を申し上げ、町議会並びに町民各位の御理解・御協力をお願い申し上げます。

当町の教育振興につきましては、平素深い御理解のもとに関係機関をはじめ各方面から多大なる御協力を頂き、おかげをもちまして着実に進展しております。この機会に衷心より感謝を申し上げます。

学校教育 について

部町民憲章及び鹿部町教育目標をふまえ、町教育推進計画の具現化、そしてふるさと創生事業に盛り込まれた人づくり事業などの諸施策を積極的に推進して参る所存であります。

再々申し上げておりますように、教育は人格の完成をめざすものであり、時代をこえて変わることのない目標であります。

今、二十一世紀に向けて内外の大きな変化の中で、これに主体的に対応し、心豊かなたくましい人づくりは、教育に課せられた大きな使命であります。

また、理想的な町づくりを進めてゆくためには、そこに住む人々もまた、それにふさわしい住民としての自己啓発がなされるべきであり、それはどんな形にしろ教育以外道はないのであります。このような観点から教育委員会といたしましても、その使命の重大性を認識しながら、これら教育的課題や町民の教育に寄せる期待に応えるべく、鹿

内研修、町教育研究所などの各種研修の充実を図って参ります。

環境の整備につきましては、これまでどおり子ども達がいきいきと学べるよう施設設備や教材教具など教育環境の整備につとめて参ります。

幼稚園教育 について

幼稚園教育につきましては、幼稚園教育要領改訂に伴い、その趣旨に沿ってよりよい環境の中で健全な発達を助長するという目的達成のために計画的な教材教具の充実や園内外の環境整備、そして教職員の資質向上につとめて参ります。

(生徒指導・生活指導)

生徒指導・生活指導につきましては、「生徒指導に終わりは無い」の言葉どおり幼・小・中一貫した重点として今後とも学校・家庭・地域の連携のもとに信頼を保ちながら努力を重ねて参りたいと考えております。

学校給食 について

学校給食につきましては、生活水準の向上とともに、栄養補給から健康で生きるための学校給食へとその役割も大きく変化しておりますが、学校教育の一環としての学校給

学校教育については、生涯学習の基礎を培う学校教育という観点から、児童一人ひとりの個性や能力の伸長を図り、知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性を育てることを基本にし、学ぶ喜びや基礎・基本を確実に身につかせ、自律心や思いやりの心を育て生命を大切にす指導を課題とし、幼・小・中の一貫性をふまえ、教科活動の内容の改善を図り、地域の豊かな自然や風土そして文化など当町の特性を生かした創意に富んだ教育の推進に努めて参りたいと存じます。

また、学校教育の成果は教職員の努力にまっとうところが極めて大きいだけに、教職員一人ひとりがその使命と責任を自覚し、専門性や実践的指導力を高めるために組織的な校

食は、食事を通して教師と児童生徒との心のふれあう場として、他の教育とは異なった貴重な役割を果しており、センターといたしましても栄養のバランスや食事環境等の改善充実につとめ、よりよい食事習慣を育てるため学校と家庭の連携を深め、学校給食運営委員会の助言を頂きながら、円滑なる学校給食を運営して参ります。

さらには、年次計画的に設備・備品の更新をしておりますが、建築後十二年を経過しております建物も老朽化しつつありまして、本年度は防水補修や一部断熱補修などを進めて参ります。

社会教育の

振興について

生涯教育の理念が定着しつつある今日、当町の現状を考へるとき、まず基本的には行政の果す役割と住民(学習者)の果す役割を明確に区分して考へる必要があります。

即ち、行政の主たる役割は学習環境の整備であり、充実に一方学習者は主体的に参加する意欲がなければならぬ

けであります。

このことを基本にしながら平成三年度の本町の社会教育の推進を図って参りたいと存じます。

社会教育推進の

重点

★自らを高める社会教育活動の推進

★個性豊かな地域文化の創造

★たくましい心身を育てるスポーツ活動の推進であります。

対象別の重点としては

★子供会活動の充実

★社会参加を基本とした青年婦人教育の充実

★家庭及び地域の教育力を見直すことからのPTA活動の充実

★生きがいと社会参加を基本とした高齢者教育の充実であります。

更にこれら重点を推進するための視点としては、まず第一に「社会環境の変化に即応した体制づくり」であります。

週休二日制に伴う休日の増加等社会環境の変化は近年目

まぐるしいものがあります。

従って、住民の学習参加や職員の体制等の諸条件を考慮し、柔軟にしかも効果的な対応をしながら内容の充実に努めて参ります。

第二に「社会教育事業の見直し」であります。

学習要求の多様化、高齢化に對してどう対応するか事業内容の検討が必要であり、住民の学習要求に応えながら従来の事業の統合や精選を進めて参ります。

また、学習者の主体的参加がなければ成立しないのが社会教育であることを考へ、参加意欲の高揚にも努めて参りたいと存じます。

第三に「体力づくり教育の充実」であります。

当町のスポーツ活動は年々活発化しており、その充実を図って参りますが、とくに平成二年度には、待望のコミュニケーション・プールが完成し、六十八日間で一六、三一七名の利用があったわけであります。

本年度は、学校体育はもちろん住民の体力づくりの場として水泳教室の開催など、さらに内容の充実を図って参り

ます。

また、山村広場の整備の一環として以前から要望の強かった野球場観覧席とダックアウトを造成し、整備をいたしたいと存じます。

第四にふるさと創生事業に關連しての「人づくり事業」の推進であります。

人材育成は、町づくりの基本であります。

次代を担う青少年を始めとする人材育成のため、ふるさと創生資金により教育・文化・産業・スポーツの分野に少年・青年・婦人・一般・グループ・サークルなどを対象とし、研修形態としては

- ◎ 進地視察研修
- ◎ 先進地交流研修
- ◎ 講演会
- ◎ 課題研究
- ◎ 研修援助
- ◎ リーダー養成事業

などを考慮しながら積極的に推進して参りたいと存じます。

以上、平成三年度に向けての教育行政の執行方針を申し述べましたが、重ねて町議会並びに町民各位のご理解ご協力を切にお願い申し上げます。

鹿部町教育目標

1. 新しい時代に生きる心身ともにたくましい人
2. 生きがいのある生活をめざす自ら学ぶ人
3. 自然を愛し、ひとを大切に作る人間性豊かな人
4. 産業の発展と文化の向上に努める郷土を愛する人

鹿部町平成3年度予算決まる

	額	伸び率%
総	3,316,678千円	(△0.46%)
一 般 会 計	2,374,115千円	(△4.23%)
国 保 会 計	468,530千円	(△4.70%)
老 人 保 健 会 計	263,682千円	(26.37%)
水 道 会 計	210,351千円	(37.73%)

(注：水道会計予算総額は、収益的経費と資本的経費の総額となっております。)

平成3年度の主な事業項目

鹿部町平成3年度ふるさと創生予定事業

1. 郷土文化の発展を目指す → 鹿部の歌づくり
2. 環境美化の推進を目指す → 道々大沼公園鹿部線の黒松並木整備、
町内花いっぱいモデル事業
3. 人づくりを目指す → 鹿部町人材育成運営委員会（仮称）の創設
4. イベント事業助成 → 第10回海と温泉のまつり&海難遺児チャリティコンサート等の実施

☆水産関係 船揚場整備・鉄枠礁試験設置(昆布、ウニ礁試験)・自然石投入・ホタテ貝地場放流
鹿部、本別、出来潤分区漁港の整備

☆道路関係 本別会館前・宮浜2号線・本別海岸線外町内一円の道路補修、本別海岸線・宮浜海岸線・本別会館前・出来潤道路線の側溝整備、鹿部海岸線・山村広場連絡道路の舗装整備、本別海岸線、本別4号線・大岩1号線、留の沢線・漁業協同組合横道路・宮浜東5号線の改良及び舗装、常呂山道路線(リハビリ道路)のロードヒーティング
道直轄事業として道々大沼公園鹿部線改良

☆教育関係 山村広場野球場の観覧席及びダッグアウト新設、教職員住宅修繕・小学校一階教室テラス新設、給食センター改修

☆農林関係 鹿部地区小規模治山、町有林の保育・下刈、常呂線・ムサワ線・滝の沢線林道改良、黒松並木整備

☆環境関係 鹿部川周辺環境整備計画の策定、町内環境美化事業(花いっぱい事業)

☆消防関係 本別防火水槽新設、本別分団コミュニティー消防センター新築、宮浜分団小型動力ポンプ付積載車購入

一般会計総額23億7,411万5千円の歳入と歳出

歳出に定める割合(%)	歳 出	歳 入	歳入に定める割合(%)
15.56	そ の 他 369,432	町 税 378,130	15.93
10.55	公 債 費 250,358		
12.77	教 育 費 303,151		
6.00	消 防 費 142,397		
20.34	土 木 費 482,926	地 方 交 付 税 1,057,852	44.56
1.69	商 工 費 40,210	財 産 収 入 52,998	2.23
8.13	農 林 水 産 業 費 192,942	諸 収 入 216,256	9.11
3.73	衛 生 費 88,616	町 債 138,100	5.82
9.26	民 生 費 219,774	国 庫 支 出 金 278,594	11.73
9.48	総 務 費 225,181	道 支 出 金 81,262	3.42
2.49	議 会 費 59,128	そ の 他 170,923	7.20

単位：千円

★歳入その他の内訳★

- ◆地方譲与税 37,000
- ◆利子割交付金 10,000
- ◆ゴルフ場利用税交付金 42,000
- ◆自動車取得税交付金 18,000
- ◆国有提供施設等所在市町村助成交付金 5,623
- ◆交通安全対策交付金 500
- ◆使用料及び手数料 35,900
- ◆寄付金 2
- ◆繰入金 21,896
- ◆繰越金 1
- ◆特別地方消費交付金 1

歳入その他計 170,923

★歳出その他の内訳★

- ◆諸費 366,928
- ◆労働費 504
- ◆予備費 2,000

歳出その他計 369,432

21世紀に向けた

鹿部町第三次振総合画をつくります。
基本目標…21世紀に向けて、豊かで住
よい町づくりを目指して。

町民の皆さまには

- 住民アンケート
- 各種団体の意見
などお聞きします。

ご協力を！

▶調査の目的とお願い

これからの町づくりについては、今までにも増して住民の皆様と行政が一体となって努力推進しなければならぬと考えております。そのため、総合計画策定にあたっては、役場内にも各課長、係長等の全員参加による策定委員会等を設置して、計画づくりを推進いたしますが、このほか、広く住民の意見や提案をこのアンケート調査により求めながら『第3次総合計画』に反映して行きたいと考えております。

皆様には、日常の仕事で大変お忙しいとは存じますが、趣旨をご理解され、是非ご協力をお願い申し上げます。

▶アンケート項目の(案)

- 【問1】 鹿部町の印象についてお尋ねします。
- 【問2】 あなたは、鹿部町を住みよい町だと思いますか。
- 【問3】 あなたは、将来も鹿部町に住み続けたいと思いますか。
- 【問4】 あなたは、将来の鹿部町がどのような町になることを望みますか。
- 【問5】 鹿部町を住み良い町にするために、特に重要だと思われるものを次の中から選んでください。
- 【問6】 鹿部町の経済を支える地域産業の振興方向についてどのようにお考えでしょうか。
- 【問7】 あなたの世帯では、お子様を後継者として町内に定住させようとお考えですか。
- 【問8】 若者の定住を進める対策として、特にあなたが重要だと思うものを選んでください。
- 【問9】 鹿部町の将来の水産業振興について、どのようにお考えでしょうか。
- 【問10】 鹿部町の農業振興について、どのようにお考えでしょうか。
- 【問11】 買い物の利便性向上や、にぎわいのある商店街づくりといった観点から鹿部町の商業（商店）にどのようなことを望みますか。
- 【問12】 あなたは、鹿部町の観光開発に対してどのような意見をお持ちですか。
- 【問18】 生涯学習を推進するために重要だと思う施策をだけ選んでください。
- 【問19】 生涯学習の場として、整備・充実すべき施設はどんなものが考えられますか。
- 【問20】 あなたは文化やスポーツの振興には、何に力を入れるべきだと思いますか。
- 【問21】 あなたは、町政への参加方法についてどのようにお考えですか。
- 【問22】 あなたが、鹿部町の“郷土の誇り、宝”だと思うものは何でしょうか。
- 【問23】 21世紀に向けて鹿部町の新しい“まちづくり”について、ご提案やアイデアがあれば、自由にご記入ください。

※上記のアンケート項目は(案)であり、皆様へ配布するときは、更に、鹿部町の特徴を加えた質問を追加する予定です。回答方法は番号選択と直接記入する方法があります。

アンケートは5月中旬に町内会を通じて配布し5月下旬まで回収する
予定となっておりますので、町内会長や班長にご協力願います。

鹿部消防団

● 消防庁長官表彰旗受賞 ● 浦京造団長長官功労章受賞

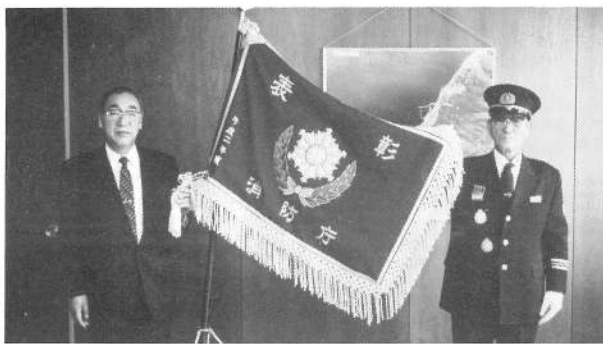
平成二年度消防庁長官表彰者が二月二十二日発表され、

鹿部消防団が消防庁長官表彰旗、浦京造鹿部消防団長が長官功労章を受賞することとなり、三月六日、東京虎ノ門の日本消防会館において表彰式が挙行された。

表彰旗は、全国で四十七機関、北海道では二団が受賞さ

れ、鹿部はその中の一団となりました。

鹿部消防団は「各種災害に出勤、郷土防災に活躍し、火災予防、団員の規律訓練と技能が極めて優秀」などが認められ、この度の受賞となりました。



鹿部消防団の沿革

【明治二十五年六月】
村内宇鹿部の伊藤源吾（現在の鹿の湯の祖）は、当村消防組織は七飯村管轄区域内にあり、村内火災発生の際には七飯村の分団として消化にあたり一個分団よりなかったため、憂いを気づかわれていた。同氏は森警察巡查を介して、七飯村消防組より分離、独立を主張し、ようやくして同年六月、鹿部村消防組が発足

したのである。

常呂（現大岩）、鹿部、本別の三部制を実施、各分団に腕用ポンプ一台を配置、組手八十名をもって、ここに鹿部消防の基礎を確立した。初代組頭に伊藤源吾氏就任。

【昭和九年七月二十三日】
札幌で全道消防代表者に対し、総裁守正王殿下来道し、梨本宮内事務官白井兵作より案内状を賜り、組頭伊藤源八、荒木玉次郎、大沢与蔵の三名出席す。

【昭和十二年四月】
第一分団に小型ポンプ自動車一台配置する。
【昭和十四年四月一日】
戦時下により消防団設置令により消防組を警防団に改称す。対防空に備える。

【昭和二十三年三月】
消防組織法施行により、鹿部村警防団を鹿部村消防団に改称す。鹿部村消防団一〇五名の定員とする。
【昭和二十七年九月十二日】
第一分団より宇宮浜地区を分離、宮浜地区を第四分団とする。
【昭和四十一年七月三日】
渡島地方消防総合訓練大会鹿部村にて開催。

【昭和四十七年九月】

小型動力ポンプ付積載車二台購入。第二・第三分団に配置される。

日本赤十字社鹿部分区に救急搬送車配置され、救急業務開始される。

【昭和四十九年四月一日】
砂原町、南茅部町、樫法華村、尻岸内町（現恵山町）、戸井町、鹿部村の六カ町村をもって、渡島東部消防事務組合を設立。本部を南茅部町に置く。

【昭和五十一年十月二十二日】
消防業務開始。
【昭和五十五年四月二十二日】
出来潤婦人消防隊結成。（隊員十一名）
【昭和五十五年十二月二十一日】
鹿部消防庁舎新築落成。

【昭和五十八年六月十八日】
鹿部幼年消防クラブ結成（クラブ員八十三名）
【昭和五十八年七月二日】
鹿部村において渡島地方消防総合訓練大会開催。
【昭和五十八年十二月一日】
町制施行により鹿部町となる。

戸籍の窓

世帯と人口

平成3年3月31日現在
()は前月比です。

世帯数	1,447世帯 (+6)
男	2,496人 (-17)
女	2,512人 (-4)
計	5,008人 (-21)



おたんじょう
おめでとう

氏名	浦 早紀	父	昭彦	住所	本別
	濱市 美沙子		健治		浜
	田名部 碧		直		宮
	川村 舞		文昭		鹿部



おくやみ
もうしあげます

氏名	立川 喜	享年	八二歳	住所	本別
	工藤 恵美子		五二歳		大岩
	西部 きみ子		八一歳		鹿部